

3月議会（平成16年第1回定例会）堀内英樹の一般質問会議録

平成16年3月18日質問

○副議長（吉中隆昭） 5番、堀内議員の発言を許します。

5番、堀内議員。

（5番 堀内英樹 登壇）

○5番（堀内英樹） 5番、堀内英樹でございます。一般質問させていただきます。

イラク侵攻からやがて1年でございますが、実に無謀な戦争であったと、一言この席から申し上げておきたいと思えます。

ところで、小泉内閣の三位一体改革でございますが、税源移譲をにおわせておいて、いざふたをあけてみるとびっくり仰天です。地方交付税が実質12%減額されました。上牧町で約4億相当額かというふうに思います。地方の自治体にとっては、まさに青天のへきれきであり、予算編成に七転八倒しているのが実態ではないかと思えます。我が上牧町も決して例外ではございません。しかしながら、こうした全国的な動きの陰に隠れて、我が上牧町が置かれている状況、それを十分踏まえた予算編成が果たして行われたのかどうか。今後の財政運営に懸念はないのか。広く住民、納税者の立場から厳しく検証されなければなりません。昨日まで3日間、予算特別委員会を開催し、細部にわたっては審査行われました。私は予算編成の方向性や財政運営の考え方を中心に質疑したいというふうに考えております。

そこで、大きな項目の1でございますが、町財政の危機管理と16年度一般会計予算編成について。

その1、次の財政数値や指標について。15年度一般会計補正予算第6回編成後の時点でどうなのか説明されたい。財政調整基金を含む諸基金の残高。起債制限比率の推定値。その2、町財政の実態は地方財政再建促進特別措置法に定める財政再建団体に相当するものだと推測されますが、見解を述べていただきたい。その3、財政運営においても危機管理が必要不可欠であり、町としての基本的な考えをお尋ねしたい。その4、16年度一般会計予算に関して、編成の基本方針とありますが、これは先ほどの質疑ございましたので省かせていただいて、次の事項の説明をお聞きしたい。毎年度減額となってきた町税の増額計上について。地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な減額と所得贈与税の新規計上について。土木費の大幅な増額計上について。一般職の管理職手当の減額について。

次、大きな項目の2であります。介護予防事業の拡充について。

その1、第2期介護保険事業計画が15年度から始まり、早くも居宅介護サービスの急増で、介護給付費が大幅に増額となる見込みである。この原因はどこにあるのか。その2、高齢者が住みなれた地域で生き生き暮らすためには介護予防への取り組みがますます重要であり、介護保険事業特別会計の安定化の観点からも欠かせない現行の介護予防事業について説明されたい。3、高齢者の筋力向上、転倒予防、痴呆予防などの介護予防事業をさらに拡充することを提案するが、方針をお伺いしたい。

最後に、大きな項目の3であります。住民参加による屋外広告物の簡易撤去制度活用について。

1、第3次構造改革特区計画において、ふるさと奈良屋外広告物美観風致維持特区が認可され、ほぼ全県で適用される特別措置について具体的に説明されたい。2、町内での違反屋外広告物による美観とか通行の妨げ、目に余るものがある。住民参加による屋外広告物の簡易撤去制度の積極的な活用を提案するが、町の所信をお聞かせいただきたい。

以上が私の質問項目です。

質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきますが、よろしくお願いたします。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） それでは、最初のところから答弁よろしくお願いたします。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 町財政の危機管理と16年度一般会計予算編成について。まず1番目の各基金の残高について回答させていただきます。

財政調整基金で522万2,000円、減債基金で8,370万2,000円、長寿社会福祉基金で3,920万7,000円、ふるさと基金で30万6,000円、公共施設整備基金で113万5,000円。起債制限比率の推定額については16.5%でございます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今、基金の残高と、そして起債制限比率の推定値を答弁いただいたわけですが、基金ですが、極めて低い水準です。14年度の基金の残高が2億6,000万弱でございます。奈良県下全体の市町村のデータから見ますと、野迫

川村、菟田野町に次いで3番目に低い。予算規模から見れば、先ほどの数字もそうでございますが、県下で最低水準。この14年度、7町、今合併協議が進んでおります7町、数字を見てみました。平均で17億5,000万。それに対して約2億6,000万。こういうレベルですが、この点についてはどのように判断しておられますか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 今おっしゃるとおり、確かにそういうデータ的に出ております。ただ、町といたしましては、今後についても慎重に考えながら、少しでも近づぐように努力していきたいと考えております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この起債制限比率でございますが、ご案内のとおり、これ、公債費のうちの交付税措置あるものを除いた正味の公債費負担というのが一番簡単な言い方なんです。3年間の平均で20%を超えると、当然一部の地方債発行制限を受けると。これも17年度まででございますが、16.5%ということで、若干改善かなという数字が今出されました。しかし、14年度の決算データを見ますと18.3%、3年平均で17.1%。御所市17.6%に次いで高い。県平均では11.6%です。7町平均11.6%、断トツです、これ。しかも20%にかなり近い。こういう状況で、まあ、これ以上借金できない。先ほどの財政基金等、調整基金等を含めて、蓄えはほとんどない。これ以上借金もできない。こういう状況だと私は判断しておりますが、個人のレベルでいえば、言葉は悪いですけども、生活保護の水準、そういうふうに申し上げていいかと思いますが、その点については、部長、どういうふうに判断しておられますか。つまり、蓄えがない、これ以上借金できない、そういう状態なんだと、うちの町の財政の現状というのは、簡単に言えば。どうですか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） はっきりと数字で出ておりますので、そのとおりでございます。ただ、先ほども回答させていただきましたように、少しでも積み立てられるように努力し、事業についても慎重に検討しながら、制限比率を上げないように努力していかなければならないと思っております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） さきの議員も触れられましたが、16年度の予算審査いたしました。一般会計で16年度末、今年度末の町債残高が何と180億4,127万円。とうとう180

億に乗りました。町長、就任されてから7年ちょうどたちますが、やはり5割近くふえている、一般会計だけで。これが実態です。本当にこれ以上借金できるのか。私はできないと思います。

次に参りますが、町財政の実態は、地方財政再建促進特別措置法に定める財政再建団体に相当するというふうに推測しておりますが、これについての見解をお尋ねします。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） まあ、相当するという質問でございますが、先ほども申し上げましたように、実際このままでいったら19年度ぐらいで20になるのではないかと考えておりますが、先ほども何遍も答弁しておりますように、そのようにならないように、いろいろ慎重に考えながら進めていきたいと思っております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この財政再建団体という言葉ですが、福岡県の赤池町で10年ほど前に実際に適用され、再建が終わりました。この席で以前に私取り上げたことがあると思います。当然、これ、皆さんもお聞きいただいておりますので、赤字比率が、実質赤字の額が標準財政規模の20%以上の市町村というふうに通常言われます。この標準財政規模ですが、この間、総務部でお聞きしましたら、15年度で44億8,600万。ということは、これの2割というのは9億円です。わずか9億円つまり実質赤字が出れば財政再建団体に相当する、そういう内容でございます。まずこの点が1点です。

そこで、なぜ赤字再建団体に相当するのかというふうに私は判断しておりますのは、まず臨時財政対策債、これも16年度の予算の中でも出てまいりました。残高をお聞きしますと14億2,500万、今上牧町で。これは当然借りかえを繰り返して、交付税参入が将来行われるというふうにされております、制度上は。しかし、将来の交付税、幾ら約束されても、ここ数年の間に国全体として法定分、約12兆円でございますが、そこまで削減される。つまり今の水準から3割程度はさらに減るだろうという考えが十分成り立つわけで、上牧町をこれに当てはめると、23億から16億ぐらいの水準。7億ぐらい減るだろうと。いろんな税源移譲そのほかございますが、しかしこれも不確実な要素。まず、この臨時財政対策債と交付税の見通し、部長、どのように判断しておられますか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） その点については、今のところ、私どもとしては交付税参入いろいろ聞いておりますので、期待しております。減額についても下がらないように期待しております。今の時点でどうのこうのと言うのは、ちょっと回答は差し控えさせていただきます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この臨時財政対策債、これからどうなるか、不確定な部分というのは当然あるだろうと。これは私も理解しています。しかし、とはいえ14億2,500万残高としてあるんだと。やはり実質赤字を計算するときこれを控除している自治体、現にあります。斑鳩町なんかは、この臨時財政対策債を差し引いて財政シミュレーションを組んでいる、現に。だから、このところはやはりシビアに考えれば、当然赤字相当分だというふうに考えていい。

そこでもう1つ、上牧町の場合、土地開発公社、これは16年度の予算で58億の債務保証が行われました。土地開発公社、本当に58億債務保証するだけの土地が現にあるのかどうか。これは甚だ疑問です。帳簿上としてはあるでしょう。当然あるでしょう。しかし、実際にこの開発公社を今解散して債務を処分するとすれば、恐らく20億ないし30億の赤字はほぼ確実じゃないかと推測します。福岡県の赤池町の例を先ほど申し上げましたが、平成4年に土地開発公社、21億、解散することによって赤字を計上したわけです。これがきっかけです、赤池町の。そのほか町立病院の債務10億というのもございましたが、これは本当にそういう内容でもってやった。そういう例から考えて、この財政再建団体に十分当たるという判断、この点は部長、どのように考えておられますか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 今、いろいろ堀内議員の方から憶測で質問していただきましたが、私は今のところはそういうふうに考えておりません。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この点は私の考え方、つまり赤字財政再建団体に相当するという内容を申し上げました。見解の相違も当然あると思いますが、実態はそういうことです。

次に参ります。そういう状況ですから、財政運営において当然危機管理というも

のが私は必要不可欠であるというふうに考えております。この点はいかがお考えですか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 池田議員のときも今回答させていただいたとおり、町としても十分認識した上で、慎重に進めていかなければならないということは思っております。徴税等の委員会等を発足しながら行革も進めて今後立て直し、先ほども申し上げましたように、少しでも貯蓄できるように考えていかなければならないと思っております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この危機管理という言葉は通常余り財政には使わない。通常は大体、災害でありますとか事故、事件、今も騒がれております鳥インフルエンザもございました。きのうもテロがあったようです。オウム事件、それから汚職、あるいは議員の秘書給与詐偽事件等が今進行中です。こういうものに通常使われますが、先ほど来指摘申し上げたように、上牧町の本当にこれ以上借金もできない、蓄えもない。こういう中で果たして今、ほぼ近年に確実にだろうと言われていたような南海地震、東南海地震のような大災害が発生したときに、本当に住民の命とか安全、財産、どのように守るのか。そういう点から考えても、本当に上牧町においては財政運営にこの危機管理という考え方をしっかりとやっぱり入れるべきだというふうに考えておりますが、この点は、ひとつ、町長、どのようにお考えなのか。一言お聞かせください。

○副議長（吉中隆昭） 町長。

○町長（杉田重雄） 今、堀内議員から申されました危機管理、いろいろありましようと思います。しかしながら、簡単に申し上げますと、ことしもこういう何とか予算が組めたということが一番大事ではないかと考えております。もし、推定の話は余りしたくないんですけども、南海地震とか東海南海地震が起こった場合は、それはそのとき大いにいろんな方向で考えていかなきゃならんと考えております。

○5番（堀内英樹） じゃ、次、お願いします。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 4点目の16年度一般会計予算に関して、編成方針についてでございますが、まず、1番目の町税の増額計上についてでございますが、自主財

源をいかにより多く確保するには町税の収納額に係ると判断しております。平成16年度につきましては、滞納処分の強化、県の税務職員の派遣受け入れ等の方針を実施することにより、徴収率の向上を目して税の収入の増額に努力することを前提として予算計上いたしております。

○5番（堀内英樹） 続いてお願いします。4項目の。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な減額と所得譲与税の新規計上についてでございますが、予算委員会でも説明させていただきましたように、この点につきましては、国の地財計画を踏まえて計上しております。

最後に、土木費の大幅な増額計上についてでございますが、この件につきましては、まず王寺と河合、3町で取り組んでおります静香苑のアクセス道路として、下牧香滝線の道路事業でございます。また、桜ヶ丘新町線、服部明星線、米山新町線の各道路整備については、住民の利便性の確保のため、早期完成を目して進めているところでございます。

○副議長（吉中隆昭） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 一般職の管理職手当の減額につきましては、平成16年4月から各職階、部長から係長までの支給割合を、それぞれ2%引き下げることにしております。一般会計における対象者は79名、金額にいたしまして年間724万4,000円の減額となります。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 4項目お尋ねしました。順次答弁いただきましたが、この4項目、なぜお聞きしたかと。つまり町税の増額、それから三位一体改革の関連、地方交付税等、土木費が非常に増額計上されている。一般職の管理手当の減額、これは今度の16年度一般会計予算の特徴的な要素です。だからこのようにしてお尋ねしました。予算特別委員会でも十分な審査が行われておりますので細かい点はお尋ねいたしません、何点かもう少しこの予算編成あるいは財政運営の理念というか、考え方のところ、ここをお尋ねしたいと思うんです。

まず、この予算書をいただきましたときに、1日に予算書をちょうだいしました。すぐに住民の皆さんにもちらっとお見せしました。そうすると、住民の目から見て、どこがどう変わったのか、もう1つようわからんという感想です、端的に言って。

私、9月にも、それから12月にも申し上げましたが、やはり財政への7つの緊急提言というふうに申し上げましたが、その中で、住民や各種団体に厳しい財政の実態を説明してくださいと。それから、住民意見によって事務事業の優先順位をつけてくださいということをかねてから申し上げておりますが、どうも町は随分苦勞された割には、恐らくへど吐くような思いでつくられた予算だろうと私は思っています。しかし、住民の目から見たら、ひとり相撲になっていませんかというのが実感なんですよ。そこのところ、言葉をわかりやすくひとり相撲というふうな、今大阪場所が行われておりますが、言葉を使ってお尋ねしますが、部長、どうでしょう。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 委員会でも私答弁させていただきましたように、ひとり相撲という言葉は使ってほしくないです。ただ、どういう意味でそう変わったところがないとおっしゃっておるんか知りませんが、まず、15年度から30%の減でスタートしております。その上におきまして、事業についても順位性どうのこうのとおっしゃっておりますが、これ、3町でする香滝線、それと継続でやっております事業、それ以外別にほかに何も入れていませんし、かなり事業的についても、委員会で申し上げましたように、ほとんどの要望を各部にご協力いただき、予算計上しなかったというのが実情でございますので、我々としては、きちっとした形で予算編成をしたと認識しております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 以前に私、この席で、財政運営の大原則ということで、入るをはかりて出るを制すということを申し上げたと思います。入るをはかりて出るを制す。つまり収入を正しく見積もって、そしてそれにつり合った支出をすると、こういう意味でございます。しかし、今度の予算を拝見して、逆に、収入は減っても無理な借金をふやして、道路網整備などの事業を従来と同じ形で、あるいはまた今の火葬場の建設、斎場の建設に関する道路というものを含めて、推し進めておられるんじゃないですかと、少し強行しておられるんじゃないですかという印象を持ちます。

町長の所信表明、初日に拝見しました。恐らく私議会へ上がらしていただいて一番短い所信表明でなかったかなというふうに思っておりますが、やはり町長のお話、歳出が優先なんです、どこまでも。これがやっぱり目的にある。歳入はどちらか

いけばやりくり算段しながら確保しましたと。先ほど来いろいろ申し上げましたが、確保しましたと。歳入は後でついてくるもの、手段であると、こういうふうな感じがいたします。この点について、部長、どのようにお考えですか。

○副議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 先ほど申し上げましたように、別に私はそういう認識では
おりません。

○副議長（吉中隆昭） 助役。

○助役（青木初代） ただいま堀内議員の方から、静香苑のアクセス道路についても
話がございましたけれども、それに関して、ちょっと意見を申させていただきます
と思います。

この件につきましては、3町合同ですということは議会にも諮っておりますし、
承認を得ております。それにつきまして心外でございます。先ほどの堀内議員の言
いは、私、心外だと思います。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今助役から心外だというお話がございましたが、こういう厳し
い予算だったら、私、都市計画道路なり、これもかなり大きな予算出ております。
ここを少しずらすとか、いつとき我慢して、そして全体に非常に加重にな
らないように考えるとかいう配慮はあってもいいんじゃないかなと、そういうふう
に申し上げたんです。

○副議長（吉中隆昭） 助役。

○助役（青木初代） おっしゃっておられることは十分理解いたしております。道路
網にいたしましても、町長が日ごろ申しておりますように、この予算委員会でも町
長の方から話があったと思うんですけれども、道路網の整備ということを声を大き
く言ったわけでございますけれども、絞らせてもらっております。町長の希望どお
りできればいいんですけれども、こういう財政事情であるんで、ちょうど文化セン
ターのあの通りの道路だけでも抜かなければということで、集中した事業というこ
とで、余りにばらまきはできないということで、十分に検討した結果だと私は考え
ております。

それともう1つ、先ほど堀内議員おっしゃいましたように、私、何も堀内議員が
どうこうないんですけれども、各種団体、住民が見られて何も変わらないじゃない

かと。中身の説明を聞かないで、予算書だけで総額だけで理解できたという、その辺も私ちょっと引かかるんですよ。それと、こういう財政事情を各種団体なり住民に説明しているかということなんでございますけれども、私は、事あるごとに団体なり会議には、こういう事情ですからという説明はしてきたつもりであります。

それと、先ほどおっしゃいましたように、上牧村、村の当時、昭和31年でしたか、財政再建債の適用を受けております。それを知っているのは今町長と私だけだと思うんです。そのときの状況を十分に踏まえておりますので、そういうことに陥らないためには何とかしなければならぬということ、みんな一丸となって努力しているつもりでございますので、その辺は理解していただきたいと思っております。

それともう1つつけ加えて言いたいのは、堀内議員出されております、市民の声ということですね。私も感じたんですけれども、多数の方から、こういう言葉遣い何たることぞと、議員たるものがこういうことかというふうな話も耳に入ってきました。ただ書いておられるのは、7つの緊急提言ということでこういう表現になったと思うんですけれども、これにつきましても、もうちょっと書き方に工夫していただけたらと思っておりますので、その辺もちょっと意見言わせていただきます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 助役から非常に厳しいお話がございました。これもいろんな考え方がございますから、ご理解いただきたいと思っております。やはり本当に財政再建団体にならないように、恐らく財政再建団体っていうのは想像を絶する規制を受けますから。ここで時間の関係で申し上げませんが、町長と助役ご存じだということで、言ってみれば、企業でいえば銀行管理へ入るような話ですから、住民の皆さんに非常に日常生活、いろんな面でご負担、それからサービスの提供の点でご迷惑をかけるということは目に見えておりますので、そこで、やっぱり転ばぬ先のつえということがございますけれども、この交付税もことしだけで終わらない。ことしだけの減り方じゃない。先ほども申し上げましたように、恐らくここ何年かこういう傾向が続く。それに見合う財源移譲をどれだけ見込まれるのか、これはわからない。そういうことからして、本当に失敗しないように、やっぱり今からでも遅くない。準備しておく。そのために、ことしだけじゃなくて来年も再来年もあるんだということを入れて、ぜひ予算も組んでいただきたいし財政運営をしていただきたい。

これは要望だけにしておきます。

最後、もう1つお聞きしたいのは、管理職手当が減額されました。先ほど企画創生部長からご案内がございましたが、痛み分けという言葉を思ったんです。恐らく今度の管理職手当の削減というのは、これも禁句かも知れませんが、片手落ち、これは差別用語として使ってはいけないかも知れませんが、一番ぴったりすると思います。片手落ち、不公平と私は感じています。やはり今、県内いろんな市町村、予算編成されておりますが、あるいはまた合併しないで自力でどのように生き延びていくかというその話は、随分各市町村から伝わっています。この中に、やっぱり管理職手当さわるのであれば、特別職の報酬から手をつける、あるいは同時にやるとか。そのぐらいのことはやらないと、町、住民、あるいはまた管理職、一般職含めて、やっぱり運命共同体ですから、ともに苦勞しようよというふうな手法がとられてもよかったんじゃないかなと私は思っております。言ってみれば、お兄ちゃん、お姉ちゃんの生活費だけ削ったというのが実態ですから、このところは一考を要するというふうに思っております。

特別職の報酬審議会の費用が今度計上されておりますが、町長、これはことし開くつもりないとおっしゃったんですが、町長、特別職報酬審議会、予算化もされておりますから、ぜひ開いていただいて、やっぱり一度皆さんの意見も聞いた上で判断していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○副議長（吉中隆昭） 町長。

○町長（杉田重雄） 今の我々の管理職の報酬の件ですけれども、我々は10年来、報酬は上がっておりません。これは各他の町はその間に1回か2回、多いところで3回は皆、報酬審議会に諮って、皆報酬の増額をしておりますが、今、その分だけを減額しているというような感じを受けておまして、我々はそれも上がってないということは、恐らくその倍以上も下がっているというふうに考えておりますので、私たちいつも申し上げておりますとおり、我々の報酬審議会に諮ってもそれはいいですけれども、やはり僕の給料、報酬を見てもらっても、奈良県ではほとんど下だよと思っております。また、議会の皆さんの報酬もそのとおりであろうと思っておりますので、私自身はいつもそういうふうに言っておりますので、その点は十分理解してください。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 長らく上げてこなかったということで、したがって、今回、特別職についてはむしろ相対的には下がっているんだと、こういうお話でございますけれども、それと今の緊急事態、財政がこんな状況になっているという話とは私はちょっと次元が違うというふうに思いますので、町長、特別職の報酬審議会、ぜひ開催していただくように要望して、次の事項に行かせていただきたいと思います。

介護予防事業の拡充、よろしくをお願いします。

○副議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） それでは、介護給付費が大幅に増加している、この原因はどこにあるのかというお尋ねでございます。この件について回答いたします。

考えられる要因といたしましては、1号被保険者が年々増加してきております。それに伴いまして、要支援、要介護と認定される方、いわゆる認定率も増加していると、これが主な要因と考えられます。

また、具体的にその事業の内容で申し上げますと、ホームヘルパーが家庭を訪問し家事援助を行う訪問介護利用者の増加、2点目といたしましては、日帰り介護施設等に通い、日常動作訓練を受ける通所介護利用者の増加、3つ目といたしましては、心身の機能が低下した要介護、要支援者に日常生活の自立を助ける用具の貸し出し等の増加、これらが考えられるところでございます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今、介護給付の増加要因、部長から答弁いただきました。この第2期介護保険事業計画なんですけど、15年度から3年間でございますが、恐らくこのままいったら17年度、16年度は何とか取り崩してとんとんぐらいいけるかなと。ひょっとしたら高くなるかもわからんなど。17年度は恐らく、介護保険料、制度上このままいかなきゃいけませんから、恐らく赤になるんじゃないかなというふうに私は考えておりますが、そうなりますと、次の第3期の介護保険事業計画、保険料の大幅なアップ、あるいはまた国でも今検討されているように、20歳から保険料を徴収するという案まで飛び出しておりますね。このところを、部長、どのように見ておられますか。

○副議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 介護保険給付費は、上牧町もそうでございますが、全国的にやはり伸びてきている傾向が見られます。そこで、上牧町で申し上げますと、

上牧町はいわゆる平成12年から平成14年度までの第1期を終わったところで、約3,600万余りの基金に積み立てることができたところでございます。今、3,600万余りの基金を持っているわけですが、平成15年から平成17年度までで、いわゆる保険給付費を推計しております保険給付費額を約2億円程度オーバーするところまでは、この基金によって持ちこたえることができるだろうと見ております。

なぜかと申しますと、保険給付費は1億円見込んでいたよりも増加いたしますと、本来保険料でそのうち18%余りを賄わなければならないわけでございます。ところが、その保険料で1,800万円を新たにそれを保険者に求めることは、改正することはできないわけでございますので、したがって、基金約3,600万円ほど持っておりますのは、平成15年度から平成17年度までの3年間で、見込んでおります保険給付費を約2億円ぐらい上回ってきても何とか黒字で持ちこたえられると、そういう状況になっているわけでございます。

ご指摘のように、平成16、17、どのように今後伸びていくものか、注目していかなければならないところでございますが、これを予測いたしました保険給付費を何とか2億円以内でおさまってくれば、第2期介護保険事業計画は黒字におさまるのではないかと、そういう今期待も持っているところでございます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） かなり期待、願望の部分が多いと思います。介護保険の会計そういう状況ですから、やはり将来を見据えて介護予防ですね、これは通告にも申し上げましたとおり、地域で高齢者の方が生き生き暮らしていただくためにも、それからまた、この介護保険の事業会計の安定化のためにも欠かせない。さきに私も愛知県高浜市の例もこの席から恐らく3度ぐらい申し上げたと思いますが、介護予防を取り組んできましたね。この介護予防、今どのように行っておられるのか。項目だけでも結構ですから、ご説明ください。

○副議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 国におきましては、この介護予防が非常に重要であるというふうな位置づけをされておまして、本当にたくさんのメニューが補助事業として用意されております。それに基づきまして、上牧町でも介護予防、生きがい活動支援事業としてたくさんのメニューを取り入れているところでございます。

具体的にということでございますので、若干ちょっと申し上げますと、介護予

防型といたしまして高齢者筋肉向上トレーニング事業、これは平成15年度から取り入れた事業でございます。それから生活管理指導事業、これは生活管理指導短期宿泊事業として、老健施設等へ体験していただく事業、これらも取り入れております。また食の自立支援事業、これは社会福祉協議会へ委託しておりますが、これも取り入れているところでございます。

また、大きなくくりといたしまして、地域支え合い型といたしまして緊急通報体制等の整備事業、それから2番目に寝たきり予防対策事業、それからひとり暮らし老人訪問事業、社会福祉協議会等へ委託しております事業でございます。また、シルバークラブへ委託しております友愛チーム派遣事業なども取り入れております。

それからまた大きなくくりといたしましては、生活支援型といたしまして寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業、これも社会福祉協議会の委託事業として取り入れております。次に、軽度生活援助事業、これは65歳以上の外出、買い物、食材または掃除等、こういう事業を手伝いする事業でございます。また3つ目に日常生活用具の給付事業、これにつきましては、ガス等は危ないということで電磁調理器等の給付事業等も取り入れております。

それから、大きなくくりといたしましては、生きがい型として、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、それから老人クラブ活動等事業、これはすべてシルバークラブに委託事業として取り入れております。

それから大きなくくりといたしましては、老人保健法で定めております老人保健事業、健康教育、健康相談、健康審査、機能訓練、訪問指導などもこれは法律に基づいて実施しているところでございます。

また、新しいところでは、国がいわゆる健康日本21という事業計画を打ち出しておりまして、これに基づきまして健康上牧21、この作成事業にも現在取りかかっているところでございます。平成15年度からこの事業を今現在立ち上げて取り組んでおりまして、平成16年度におきまして、この計画を何とか完成させたいと、こういう今取り組みも行っているところでございます。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今、一通りメニューを読み上げていただきました。これだけ、項目だけ聞いておると本当にフルラインアップになっているような感じなんですけれども、だからといってこれで十分だというふうに言えない。介護予防としては、私、

もう少しここは重点を置いていただきたいなというのは、15年度から始まったと言われる筋肉向上トレーニングの関係の事業、いわゆる筋力向上ですね。それと転倒予防、やっぱりけがしてそれが寝たきりにつながるといふケースが非常に多い。それともう1つは痴呆予防です。痴呆予防はここにも、今おっしゃったメニューの中にもあります。この3つはぜひ柱としてさらに強化して、メニューだけじゃなくって、この中身を充実さしてほしい。ぜひ要望しますが、部長、いかがですか。

○副議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 町といたしましても、その辺は大変重要だという認識をしております。したがって、この筋力トレーニング事業など、こういう事業も取り入れたところでございますので、今後ともこの事業につきましては力を入れていきたいと考えております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） よろしく願いしておきます。また今後この問題については引き続き取り上げていきたいと思っております。

それでは、最後の大きな項目ですね。屋外広告物の簡易除却制度の活用について、よろしく申し上げます。

○副議長（吉中隆昭） 建設部長。

○建設部長（今中富夫） 今回改正されました屋外広告物の除却制度の件でございますが、この制度につきましては、良好な景観を形成するというのが大前提でございます。簡易の除却を特に整備された。大きく変わりましたのはその点でございます。その上で、今、町といたしましては考えておりますのは住民の活用の件でございますが、これにつきましてはできるだけ、まず第1番目といたしまして自治会に協力を要請して、それぞれ自分の住んでおられる中付近を町とともにきれいにしていくというような形で協力をお願いしてはどうかなというふうに考えております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 簡易除却ということで説明があったんですが、1つ確認させていただきたいのは、まず屋外広告物の範囲というか、これがかなり広がった。つまり立て看板とかのぼり旗、それから足のついたラックとか、こういったものの範囲が拡大されたのが1つ。それから、従来でしたら大体相当期間といって、5日間程度とされておりますが、経過しないと撤去できない。それが即撤去できるようにな

った。それと住民参加の除却、つまり住民団体あるいは住民への除却権限の委任ができるようになった。この3点だと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○副議長（吉中隆昭） 建設部長。

○建設部長（今中富夫） 今堀内議員がおっしゃられたとおりでございます。従来は簡易広告物である張り紙、張り札、立て看板の除却というふうになっておりましたけども、改正後におきましては、鉄パイプ枠にビニール等を張りました張り札類、立て看板類、簡単に言いますと材質等を問わないと、容易に可動、移動できるものであれば対象になるというふうに大きく改正になっております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） よくわかりました。それで、町内の違反屋外広告物ですけども、要素としては、まず公共施設、道路、道路の附帯、例えばさくであるとか、フェンスとかいうものを含む公共施設、そしてほとんどの広告物、これは違反であると。ただ1つ例外は、去年6月選挙の総括でこの席で申し上げました、選挙期間中に選挙管理委員会が認めてシールを張ったポスターのみ、これも管理者の許可が要ります。それだけ。それ以外のものはすべて違反、屋外広告物であるというふうに申し上げました。で、町内を見て回りました、この間。とにかく上牧町もう汚い。一番多いのは、政党の議員おられますので申し上げにくいんですが、政党のポスター、それから虹の湯、量販店とか営業の関係のポスター、のぼり旗、金融、風俗、形態もさまざま。そして掲示方法もいっぱいあります。とにかく他町と比べても上牧町は屋外違反広告物があふれている。後で部長お届けしますけれども、これはやっぱり対応していかないと、住民の皆さんも美観上、それから通行の妨げ。よその町へ行ったら恥ずかしいです。これが実態なんです。その点は、部長、どういう認識でおられますか。

○副議長（吉中隆昭） 建設部長。

○建設部長（今中富夫） 今堀内議員がおっしゃっておられますように、確かに違反広告物はかなり公共施設、それから民間施設を含めまして相当数張られております。ただ、上牧町だけが特に他町に比較して多いと。むちゃくちゃ多いというような実感は我々は持っておりません。ただ、相当数張られておるという確認もいたしております。公共物等につきましては、新しい法律が施行されるわけでございますので、そういう考え方で除却については取り組んでいきたいと。

ただ、個人もしくは会社関係、法人さんの持っておられる施設内に張られておるそういう広告物につきましては、これはそれぞれご理解をいただかなくてはならないというふうに考えておりますので、特に服部台といいますのか、うちの都市計画街路沿いにある、例えば法人さんであるフェンス等にも、これは特に見苦しくあるというふうには感じております。こういう場所等につきましては、そういう法人さんのご理解を得ながら、できるだけ撤去、許可しないような形を協力をお願いしていくというような方向でこれから進んでいきたいなというふうに思っております。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 時間もかなり迫ってきておりますので、そろそろペーパーが来るころかなと思います。

最後に、幾つかご提案しておきます。自治会にというお話ございましたが、特に風俗営業関係が学校の通学路にもある。これはPTAの皆さんもよく知っておられます。こういうことができるのであれば、簡易除却ができるのであればぜひ協力したいというお話もちょうだいしております。ここも視野に入れていただきたい。

それから、私物、いわゆる私有のものですね、私のもの、先ほど友誼会の隣の話が出ましたが、所有者に対しても、こういうふうに制度が変わったということをぜひ通知していただきたい。これが1つ。

それと、最初に私、政党のポスターやり玉に挙げましたが、政党活動、一定の政治活動、私どももそうですけども、これは必要だ。そうすると、こういうふうに野放しじゃなしに、一定の場所あるいは施設についてはルールを決めて、そしてそこへある程度まとめて掲示しようよと、そのかわりのべつ幕なくとにかく至るところへやるというのはやめておこうよと。こういうことは僕は町としてはルールを決めて、みんなで話し合ったらいいんじゃないかなというふうに思っております。その点は、部長、いかかですか。最後に、簡単で結構です。

○副議長（吉中隆昭） 建設部長。

○建設部長（今中富夫） 以前僕も回答させていただいた覚えがあるんですが、公共施設の中に1つまとめてというのは、他の法律等の問題もありますし、他の営業されておられる方の問題もございますので、なかなか難しいかなというふうには考えております。またいい方法があれば検討したいと思います。

○副議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 幾つか問題点申し上げました。中にはレインボープラザの前のように、自治会が出しておられる看板も実はあります。さくの中に、横断禁止とか、あるいは駐車禁止とか。無理ないなというような看板もあるんですけど、これもやっぱりちょっとぐあい悪いといえどぐあい悪いんで。それとか滝川の橋の欄干、いうたら看板の取り付け台になっています。ここに写真ございますが、営業看板です。これも困る。ぜひ差し上げますので、確認いただいて、今後十分な対応を検討いただくようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。

○副議長（吉中隆昭） 以上で、5番、堀内議員の一般質問を終わります。

以上